

## フルハーネス型墜落制止用器具(安全带)特別

●平成31年2月1日から安全带は「フルハーネス型墜落制止用器具(以下「制止器具」という)」と名称が変更され、原則としてその着用が必要になります。墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い『高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合』」には「制止器具」使用と特別教育の実施が必要となります。労働災害防止を目的として、労働安全衛生規則第36条、特別教育規定24条に基づき下記により特別教育を開催いたします。

### 1. 講習日程

第1日目	令和3年8月30日(月)	学科 ・ 実技	9:00 ~ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業に関する知識</li> <li>・ 墜落制止用器具に関する事</li> <li>・ 労働災害防止に関する知識</li> <li>・ 関係法令</li> <li>・ 墜落制止用器具の使用方法等</li> <li>・ 講習終了後確認試験あり</li> </ul>
------	--------------	---------------	--------------	--

### 2. 講習概要

会 場	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 徒歩西へ5分 駐車場は利用できません。
定 員	30名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)	
申込方法	<p>申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。</li> <li>・ 振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。</li> <li>・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。</li> </ul>	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、	

### 3. 受講料

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	8,510	990	9,500
非 会 員	9,510	990	10,500